



令和2年6月4日(木)
総合教育会議 資料
政策企画部・教育委員会

令和2年度 第1回新潟市総合教育会議

新型コロナウイルス感染症対策の取組について

～子どもたちの笑顔のために～



○ これまでの経過と取組

日付	国・県の動向	新潟市の動向	主な取組
2/27	全国一斉の臨時休業要請		<p>○感染予防対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・「学校園再開に向けたガイドライン」に沿った感染症対策実施（3密回避、マスク、手洗いなど） <p>○子どもをよく「みる」</p> <ul style="list-style-type: none">・「子どもの心身のケアハンドブック」に基づく見取り・見守り <p>○学習の保障</p> <ul style="list-style-type: none">・家庭学習資料の配布、学習支援コンテンツのインターネット配信、テレビ放映 <p>○子どもの安全な居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・放課後児童クラブ開設時間の前倒し・学校での預かり実施（学校と放課後児童クラブとの連携） <p>○地域による登下校見守り</p>
3/ 2		一斉臨時休校	
4/ 6		学校園 再開	
7	7都道府県に緊急事態宣言発令		
15		市立高等学校等 臨時休校	
16	全国に緊急事態宣言拡大		
23		市立小、中学校等 一斉臨時休校	
5/ 4	緊急事態宣言延長		
14	新潟県に対する緊急事態宣言解除	分散登校開始	
27		(午前登校、給食実施)	
6/ 1		学校園 再開	



○ 学校園再開後の取組

学校園

学校生活をより充実させるために、
感染予防対策を実施しながら
学校園を再開

- ①感染症予防対策の徹底
- ②子どもをよく「みる」、そして心身のケア
- ③学習の保障

放課後児童クラブ

放課後児童クラブと学校の
垣根を超えた連携

学校園再開後も、十分なスペースの確保・
預かり場所の分散のため、学校施設の開放
や人的補助により感染予防対策を図る

子どもたちの
笑顔のために

地域・家庭への周知・情報共有・依頼

PTA、コミ協の役員、学校評議員等、本市の取組内容
や情報を積極的に発信・共有し、協力しながら子どもを
見守る

地域・家庭



○ 学校園の取組

① 感染症予防対策の徹底（学校・家庭での共通した感染予防対策）

- 換気の徹底、マスクの着用、校内の消毒、給食時の留意 など

- 「新しい生活様式」の実践

指導資料を活用し、子どもたちへ周知を図るほか、家庭配付資料を用い、親子で「新しい生活様式」を話し合う

② 子どもをよく「みる」、そして心身のケア

- ストレスや不安を抱えている子ども、生活リズムが乱れている子ども等を認知し、言動に気を配る

- 保護者や関係機関との連携

- 感染者・濃厚接触者への偏見・差別をしない・させない

③ 学習の保障（ゆとりをもった教育課程の再編成）

- 学習内容、不足時数の考慮、校時表・時程の弾力的運用

- 各種行事の精選・縮小、夏季休業の短縮